

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食臨時無償化事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰等に直面する子育て世帯の経済的負担を軽減する。 ②市内小中学校給食費(教職員は除く) ③計 118,261千円×0.8≒94,609千円 小学生 食材費相当額(給食費) 5,000円×(1,502人-要保護・準要保護108人-第3子以降187人)×11月 =66,385,000円 中学生 食材費相当額(給食費) 6,000円×(974人-要保護・準要保護106人-第3子以降82人)×11月 =51,876,000円 ④小中学生の保護者	R7.4	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食臨時無償化事業(米国税措置対策)	①「米国税措置を受けた緊急対応パッケージ」の一環として、国内消費喚起策の強化と国民の暮らしの下支えのため、エネルギー・食料品価格等の物価高騰等に直面する子育て世帯の経済的負担を軽減する。 ②市内小中学校給食費(教職員は除く) ③計 118,261千円×0.2≒23,652千円 小学生 食材費相当額(給食費) 5,000円×(1,502人-要保護・準要保護108人-第3子以降187人)×11月 =66,385,000円 中学生 食材費相当額(給食費) 6,000円×(974人-要保護・準要保護106人-第3子以降82人)×11月 =51,876,000円 ④小中学生の保護者	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育所給食費臨時負担軽減事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰等に直面する子育て世帯の経済的負担を軽減する。 ②③計47,463千円×0.8≒37,970千円(教職員は除く) 公立保育所(給食費相当額減免) 7,800円×159人×12月 14,882,400円 私立保育所、幼稚園、認定保育園および管外委託分(補助金) 7,800円×310人×12月 29,016,000円 3,000円×99人×12月 3,564,000円 ④公立保育所3施設、私立保育園7施設ほか認定こども園、管外保育施設を使用している児童の保護者	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育所給食費臨時負担軽減事業(米国税措置対策)	①「米国税措置を受けた緊急対応パッケージ」の一環として、国内消費喚起策の強化と国民の暮らしの下支えのため、エネルギー・食料品価格等の物価高騰等に直面する子育て世帯の経済的負担を軽減する。 ②③計47,463千円×0.2≒9,493千円(教職員は除く) 公立保育所(給食費相当額減免) 7,800円×159人×12月 14,882,400円 私立保育所、幼稚園、認定保育園および管外委託分(補助金) 7,800円×310人×12月 29,016,000円 3,000円×99人×12月 3,564,000円 ④公立保育所3施設、私立保育園7施設ほか認定こども園、管外保育施設を使用している児童の保護者	R7.4	R8.3
5	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	水道事業会計臨時繰出・補助	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰等の影響を受ける水道事業者の物価高騰対策を支援し、水道使用料の市民負担軽減を図るための補助金を交付する。 ②・③ R7決算見込額220,377千円-R3実績額151,422千円=68,955千円 68,955千円×0.8=55,164千円 ④地方公営企業法の適用を受ける水道事業の施設(対象から公共の施設を除く)	R7.4	R8.3
6	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	水道事業会計臨時繰出・補助(米国税措置対策)	①「米国税措置を受けた緊急対応パッケージ」の一環として、国内消費喚起策の強化と国民の暮らしの下支えのため、エネルギー・食料品価格等の物価高騰等の影響を受ける水道事業者の物価高騰対策を支援し、水道使用料の市民負担軽減を図るための補助金を交付する。 ②・③ R7決算見込額220,377千円-R3実績額151,422千円=68,955千円 68,955千円×0.2=13,791千円 ④地方公営企業法の適用を受ける水道事業の施設(対象から公共の施設を除く)	R7.4	R8.3

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
7	⑨推奨事業メニュー 例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公の施設臨時エネルギー価格高騰対策事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰等により、公の施設で必要となる電気料が著しく増となっているが、その増分についても対応し、市民等の利用に影響が無いよう対応する。 ②光熱水費(電気料) ③R7決算見込額82,718千円ーR3実績額43,403千円＝39,315千円 39,315千円×0.8＝31,452千円 ④市内小中学校および高等学校(廃校を除く)	R7.4	R8.3
8	⑨推奨事業メニュー 例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公の施設臨時エネルギー価格高騰対策事業(米国関税措置対策)	①「米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ」の一環として、国内消費喚起策の強化と国民の暮らしの下支えのため、エネルギー・食料品価格等の物価高騰等により、公の施設で必要となる電気料が著しく増となっているが、その増分についても対応し、市民等の利用に影響が無いよう対応する。 ②光熱水費(電気料) ③R7決算見込額82,718千円ーR3実績額43,403千円＝39,315千円 39,315千円×0.2＝7,863千円 ④市内小中学校および高等学校(廃校を除く)	R7.4	R8.3
9	⑨推奨事業メニュー 例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	下水道事業会計臨時繰出・補助	①エネルギー・食料品価格等の影響を受ける下水道事業者の物価高騰対策を支援し、下水道使用料の市民負担軽減を図るための補助金を交付する。 ②・③ R7決算見込額61,469千円ーR3実績額37,630千円＝23,839千円 23,839千円×0.8＝19,071千円 ④地方公営企業法の適用を受ける下水道事業の施設(対象から公共の施設を除く)	R7.4	R8.3
10	⑨推奨事業メニュー 例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	下水道事業会計臨時繰出・補助(米国関税措置対策)	①「米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ」の一環として、国内消費喚起策の強化と国民の暮らしの下支えのため、エネルギー・食料品価格等の影響を受ける下水道事業者の物価高騰対策を支援し、下水道使用料の市民負担軽減を図るための補助金を交付する。 ②・③ R7決算見込額61,469千円ーR3実績額37,630千円＝23,839千円 23,839千円×0.2＝4,768千円 ④地方公営企業法の適用を受ける下水道事業の施設(対象から公共の施設を除く)	R7.4	R8.3
11	⑨推奨事業メニュー 例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	銚子市斎場臨時エネルギー価格高騰支援事業	①「米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ」の一環として、国内消費喚起策の強化と国民の暮らしの下支えのため、エネルギー・食料品価格等の物価高騰等により、公の施設で必要となる燃料費および電気料が著しく増となっているが、その増分についても対応し、公衆衛生の観点から継続的な運営が求められる火葬場の事業継続を支えることで、市民等の利用に影響が無いよう対応する。 ②指定管理者の支援金に要する経費 ③燃料費(灯油代)および電気料 R7決算見込額17,301千円ーR3実績額11,901千円＝5,400千円(1炉当たり1,350千円) 5,400千円(1,350千円×4炉)×0.8＝4,320千円 ④銚子市斎場の指定管理者	R7.4	R8.3
12	⑨推奨事業メニュー 例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	銚子市斎場臨時エネルギー価格高騰支援事業(米国関税措置対策)	①「米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ」の一環として、国内消費喚起策の強化と国民の暮らしの下支えのため、エネルギー・食料品価格等の物価高騰等により、公の施設で必要となる燃料費および電気料が著しく増となっているが、その増分についても対応し、公衆衛生の観点から継続的な運営が求められる火葬場の事業継続を支えることで、市民等の利用に影響が無いよう対応する。 ②指定管理者の支援金に要する経費 ③燃料費(灯油代)および電気料 R7決算見込額17,301千円ーR3実績額11,901千円＝5,400千円(1炉当たり1,350千円) 5,400千円(1,350千円×4炉)×0.2＝1,080千円 ④銚子市斎場の指定管理者	R7.4	R8.3

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
13	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費無償化支援金事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰等に直面する子育て世帯の経済的負担を軽減するため、市外の学校に通っているなど、市の給食費無償化に伴う支援の対象外となる児童生徒の保護者に対する補助を行う。 ②③ 市内小中学校給食費(教職員は除く)相当額の補助金 小学生24人×5,000円×11月 1,320,000円 中学生51人×6,000円×11月 3,366,000円 合計4,686千円×0.8≒3,749千円 ④市内在住で銚子市以外が設置する学校に通っている児童生徒などの保護者	R7.4	R8.3
14	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費無償化支援金事業(米国関税措置対策)	①「米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ」の一環として、国内消費喚起策の強化と国民の暮らしの下支えのため、エネルギー・食料品価格等の物価高騰等に直面する子育て世帯の経済的負担を軽減するため、市外の学校に通っているなど、市の給食費無償化に伴う支援の対象外となる児童生徒の保護者に対する補助を行う。 ②③ 市内小中学校給食費(教職員は除く)相当額の補助金 小学生24人×5,000円×11月 1,320,000円 中学生51人×6,000円×11月 3,366,000円 合計4,686千円×0.2≒937千円 ④市内在住で銚子市以外が設置する学校に通っている児童生徒などの保護者	R7.4	R8.3